

## 発災後の災害廃棄物処理に必要な資金調達について

常総市 ○渡邊高之

環境省関東地方環境事務所 宇田仁

公益財団法人廃棄物・3R 研究財団 夏目吉行, 中山育美

## 1. はじめに

災害廃棄物処理には、多額の費用を要する。発災後、いち早く身近な生活空間から災害廃棄物を処理することのみに注目されがちであるが、同時に総合的なマネジメントが求められ、発生量推計、事業費積算、補正予算要求、議会説明、財源確保など、資金調達に関する様々な事務、説明、交渉が必要となる。本稿では、平成27年9月関東・東北豪雨による災害廃棄物処理事例を基本として、以降の災害における資金調達に関する取組み内容を調査、比較検討しながら、円滑かつ迅速に処理を進めるために必要な資金調達について検討した。

## 2. 調査概要

## 2.1 調査対象と方法

平成27年9月関東・東北豪雨による常総市の取組みを軸に、平成28年4月熊本地震による熊本市及び西原村、平成29年7月九州北部豪雨による朝倉市及び東峰村を選定し、資金調達に関する資料、文献等を収集整理するとともに、被災自治体担当者に直接ヒアリング調査を実施した。

## 2.2 ヒアリング調査の内容

調査項目を表1に示す。被災自治体において災害廃棄物処理事業を中心となって担当した職員を対象とし、財政課担当者及び会計課担当者の意見も得るよう依頼した。

表1 ヒアリング調査項目

番号	項目	具体的内容
①	資金調達関連事務の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害等廃棄物処理事業費国庫補助金の認知度</li> <li>・ 廃棄物担当部署の職員の経験や専門性</li> <li>・ 庁外からの人的支援</li> </ul>
②	費用総額の積算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物発生量推計、処理単価等の処理費用、収集運搬費用、仮置場運用管理委託費用等</li> </ul>
③	財源・資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務担当者・会計担当者への説明・調整・連携</li> <li>・ 財源確保や資金調達への関わりと必要性</li> <li>・ 予算措置のタイミングと方法</li> <li>・ 災害廃棄物処理に充当する財源構成及び資金調達方法</li> <li>・ 資金ショートの有無</li> </ul>
④	決算等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害による歳入減少</li> <li>・ 災害対応経費全般に係る災害廃棄物処理経費の割合</li> </ul>
⑤	災害査定への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際の対応と心構え</li> </ul>
⑥	今後必要な備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源確保等の対応と具体的備え</li> </ul>

## 3. 調査結果

資金調達に関するヒアリング結果について、主な内容を以下に記す。

### 3.1 資金調達関連事務の体制

災害等廃棄物処理事業費国庫補助金制度については、すべての担当者が環境省作成の補助金マニュアルにて詳細を把握していた。災害の規模によって補助対象範囲の拡大など制度改正の可能性もあることから、情報把握の漏れがないよう注意していた。また、過去に被災経験のある自治体担当者が現地に出向き、直接説明いただけたことが最も理解できたとの意見もあった。

廃棄物担当部署の職員の経験や専門性については、財務業務に精通した職員を特命チームに配属し対応したことが非常に有効であった。

### 3.2 財源・資金の確保

財務担当者、会計担当者への説明・調整・連携では、すべての自治体において、財務担当者への財源構成の全体像を説明し、市の一般財源は少ないことを特に説明している。一方、会計担当者には、数億円規模の高額支払いが頻繁に発生することを早めに伝え、資金繰りをお願いしている。また課長クラスによる財政課への説明、議会対応を適宜行うことで事業が円滑に進むとの意見もあった。

資金調達方法では、自治体の資金不足を補うため 2 団体で国庫補助金の概算払いを活用しており、3 団体で財政調整基金の取崩しで対応している。

### 3.3 決算等について

災害全体に占める災害廃棄物処理事業費の割合は、災害の種類、規模、地域特性によって異なるものの大きな割合を占め、財政全体への影響力は大きい。

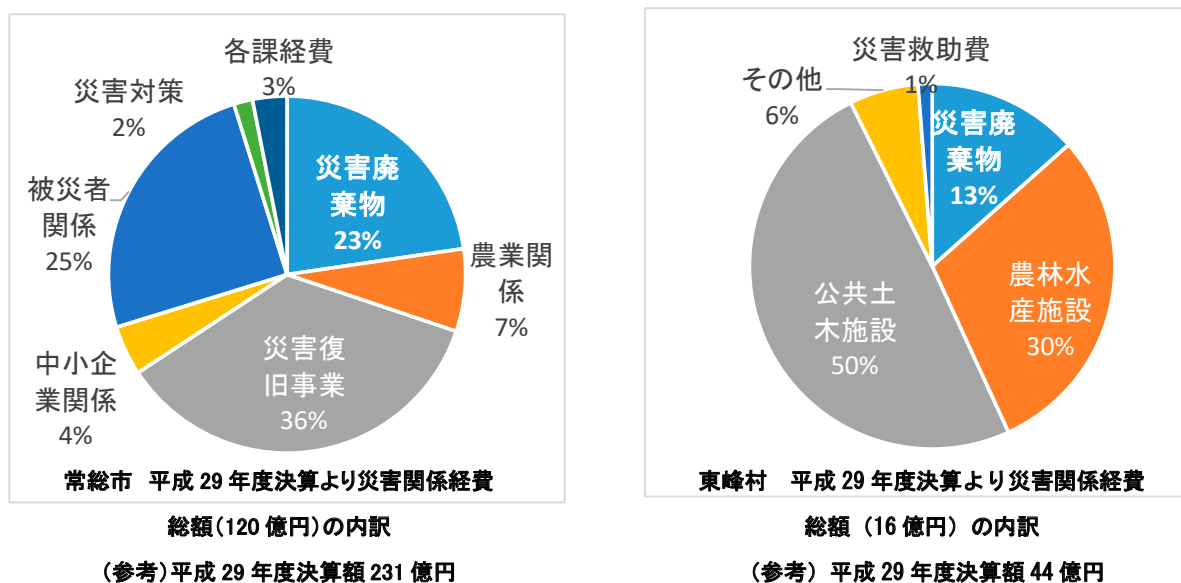


図1 災害関係経費における事業別割合

## 4. 発災後の資金調達のポイント

### 4.1 災害廃棄物処理担当者として知っておくべきこと

- ・平常時から国庫補助の対象事業であることを意識し、災害関係業務事務処理マニュアル（自治体事務担当者用）環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課平成 26 年 6 月を熟読すること。
- ・歳出としての全体事業費をイメージすると同時に、歳入の財源構成を一体で考え、補正予算を要求すること。財政課には、財源構成と理論上の一般財源割合を事前に伝えること。
- ・激甚災害指定、災害対策債の発行、公費解体など、財政措置の拡充、補助金制度の改正が頻繁に実施されるため、情報漏れのないよう注意すること。

### 4.2 財政課及び会計課との連携

図2は、災害の影響がない平成29年度1年間の常総市会計管理者口座の現金残高推移である。2月末及び10月末には口座残高が10億程度となり、現金が枯渇しそうな状況であることがわかる。



図2 平常時の常総市における資金変動

このような時期に数億円規模の災害廃棄物処理経費の支払いが発生すれば、例えば国民健康保険特別会計における例月医療費の支払いが不可能になるなど、災害以外の支払いに支障を及ぼす可能性もある。支払いのタイミングと資金調達のタイミングを財政課及び会計課と微調整する必要もあり、万が一、現金不足に陥った場合、基金の歳計現金への繰替え運用、または金融機関からの一時借入など、対応見極めも重要な要素である。

#### 4.3 資金調達の備え

災害時は、多くの一般財源が必要となる。さまざまな補助対象外経費が発生し、さらに市民税の減免措置なども実施されるため、一般財源が収入しない状況も発生する。予算上、一般財源が足りなくなり、財政調整基金の取り崩しで対応する事例が多く、その保有残高も問われるところである。

#### 5. 発災後の補助金事務のポイント

一般財源が収入されず、ますます資金が不足する状況では、国県補助金など特定財源をルールどおり確実に収入することが重要となる。しかし現場業務と補助金事務を両立させることが非常に難しく、対応職員の組織体制をいち早く構築することが、何より求められる。

#### 6. まとめ

災害廃棄物処理を進めるにあたっては、廃棄物担当部署として資金調達を意識した取組が必要であり、処理の全体像と必要資金の把握、財政担当部署への説明・調整及び補助金の確保等多くの業務が求められる。平時からの関係部署との連携や柔軟な対応についての検討が大切である。

#### 【参考文献】

1) 環境省関東地方環境事務所（平成31年3月）大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会 災害廃棄物処理事例・調査資料集